

議会だより

3月定例会一般質問

3月定例会の一般質問の
要旨は、次のとおりです。

(質問順)

田中稔一議員



問①簡易水道事業の期間短縮と広域化の推進、耐震化及び断水対策について

災害時の断水対策及び事業の期間短縮と村民への周知、そして広域化による共同化の方向性について質問します。

能登半島地震の発生から2ヶ月以上が経ちました。電気などは復旧しつつありますが、今もなお断水が続いている地域があると報道されています。避難生活を余儀なくされ、いつまで続くかわからない状況の中、生活に欠かせない生活用水は一番早期に解決していた

きたい部分であります。本村でも、平成23年度より簡易水道再編事業が、また平成30年度より生活基盤近代化事業が実施

されており、水道事業は村民にとって生活するうえで正に生命線であり、大地震に備え、耐震管への敷設替工事が実施されていますが、施設の耐震改修や蓄電池、発電機の設置、給水車の確保などの断水対策の対応については、どのような計画をされているのか伺います。

また、施政方針の冒頭、村政の基本的な考えとして「徹底した事業の選択と集中による最適化を図り取り組む」とされていることから、期間の短縮を図ることができないかと思ひますし、事業計画に對する工事の進捗状況や災害時の対応などについては、村民へ周知すべきではないかと考えます。さらに、村長は「効率的な水道事業の運営について広域による共同化の是非を検討していく」とされていることから、今後の事業の方向性についての所見を伺います。

答① (芝田村長)

この度の能登半島地震において、電気、水道、道路などのインフラ整備の充実がいかに大切であるか、またそれらが持つ機能の重要性を改めて痛感したところです。

村の簡易水道は、昭和47年に山粕簡易水道から始まり、昭和54年に葛地区、昭和63年に上曾爾地区そして平成元年に伊賀見地区簡易水道が整備されました。その後、

平成22年度に国の簡易水道統合事業による簡易水道統合認可をいただき、国の補助金を活用し、施設の長寿命化や耐震化、管理の合理化、また安定した水の供給ができるよう平成23年度から簡易水道再編推進事業に着手しました。山粕、上曾爾、葛、そして伊賀見の4地区の配水管等の一本化、それに伴い排水路やポンプ場の新設、また水源を上曾爾地区と伊賀見地区からの2系統に再編統合し、簡易水道再編事業は平成30年度をもって完了し、この機会に村内同一水道料金にさせていたいただきました。

総事業費は約9億8000万円の投資をしたところです。県内の簡易水道事業では、一本化した市町村は今のところ曾爾村だけです。また、施設等の耐震化はできませんでしたが、再編事業終了後も引き続き生活基盤近代化事業により耐震化のできていない配水管等の埋設工事を進めています。その状況は、導水管、送水管、配水管合わせますと本村には、4万5142mで、その内耐震化したのは2万9100m(約65%)が施工を完了しています。この耐震化率は、県内の簡易水道町村では上位であろうと思ひています。今後も

順次計画的に早く工事ができるよう国の補助金額の獲得に向け、最大限の努力をしてみたいです。また、万が一に備え、防災計画

や発電機など備蓄品の再点検をするとともに、奈良県簡易水道協会で小規模自治体が大地震に備えた簡水の運営についての勉強会を早期に立ち上げることを提案し、ともに研鑽する協力体制を整えてまいります。

特に広域化につきましては、隣村の御杖村とは地理的、地形的にも連携できる要素があると考えており、施設の維持管理も含め御杖村に今後も働きかけていきたいと考えています。

また、水道の更なる安全につきましては、小規模自治体で研鑽いたしました結果を基に、令和7年度曾爾村簡易水道事業経営戦略の策定に反映させるとともに、耐震化の普及率などを広報により順次村民の皆様へ周知したいと考えています。

発言① (田中議員)

耐震管等の整備は、小規模自治体ほど財政難で予算や人手不足で遅れているといわれています。奈良県の耐震化率は平均44%で本村は65%と進んではいますが、浄水施設の耐震化なども願います。

岡本久光議員

問①曾爾村地域総合センターの運営について

平成27年から順次曾爾村まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定



され、地域産業雇用を創出し、定住人口の拡大を図るため、農業や観光の組織づくりを通じての多目的複合施設として村民をはじめ観光客などに気軽に利用できる施設づくりを目指すことが掲げられ、また今般の施政方針にも述べられていますが、この事業運営にあたっては、こういった方向性の考えで教育委員会を窓口にしたのか、また貸しオフィスなどの施設の維持管理・使用料など確定しておれば説明をお願いします。

答弁 ① (曾田村長)

曾爾村地域総合センターであります旧曾爾小学校は、曾爾小中学校の開設により廃校となったわけですが、有効活用を図るため令和元年12月に跡地活用検討委員会を立ち上げ、令和2年12月に幅広い村民の皆様の意見による最終答申をいただきました。それを受けて、地域密着型多目的複合施設曾爾村地域総合センターとして国の地方創生施設整備交付金を活用し、第一期工事を令和2年度に、第二期工事を令和4年度に実施し

令和5年3月に完了したところで

す。
教育委員会では、令和2年8月1日より役場から移転し、その後工事監理、施設管理、そして村営図書館や学童保育の運営などを実施してきました。

そして、令和5年4月には観光の窓口、移住定住の窓口、また村内外者の交流の場となることを目的に仮オープンし、7月には村が立ち上げた農林業公社、そのわがグループ、そしてソニサミットの3団体がセンターに先行して貸オフィスへ移転し、教育行政だけではなく複合施設として活用していく方針で試行運用を開始しました。

また、総合センター運営調整会議を令和5年10月に立ち上げ、企画課が調整役となり教育委員会を含めた4団体で、3団体入所したことによる維持管理経費の算出及び施設運営の問題点などの意見を聴取してきました。今般、令和6年度から本格運用が始まるにあたり、運営調整会議の意見を反映し、教育委員会にセンター窓口を置き、事務や管理を行うことで利用者の利便性向上に繋がるものに至ったところです。
またセンターの貸オフィスを除く各部屋の使用料につきましては、幅広く皆さんに利用いただきたいとの思いから当面は無料とさ

せていただきますが、貸オフィスは、運営調整会議で通常経費算出した結果、1部屋月額5万円の使用料をお願いすることで議会において現在改正条例案を上程し、審議をいただいているところです。

今後、曾爾村地域総合センター設置条例に基づき、地域総合センター運営協議会を早期に立ち上げ、管理運営規則や今後の管理運営など議論をしていただきたいと考えています。地域密着型の複合施設として、村民はもとより村外の人も多く利用できる施設になるよう本格運用はしますが、初めての試みですので試行錯誤しながら、また運営協議会の意見も聞きながら管理運営に努めたいと考えています。

発言 ① (岡本議員)

多額な費用を費やしていますので、村民をはじめ観光面でも多利用に利用して頂き成果が上がることを期待しています。

■大向實議員

問 ①相続登記義務化に伴う村政の対応について

本年4月1日より相続登記の義務化が施行されます。相続の開始から3年以内に所有権移転の登記をしなければなりません。正当な理由なく怠ると10万円以下の過料に処せられるとも規定されてい

ます。義務化には、所有者不明土地が増えるのを防ぐ狙いがあります。所有者不明土地とは、登記簿を見ても所有者が判明しない、あるいは判明しても所有者に連絡がつかない土地のことです。ある研究会の推計では2016年で不明土地が410万haあると言われ、またこのまま措置を執らなければ国土の2割700万haになるとも言われています。



もちろん法務局が制度の周知を図っており、今後さらなる周知が強化されると思いますが、村政も対応をするべきであると考えます。村にある不動産、特に農地・林地については、残念ながら資産的価値をなくしている現況にあり、人口減や高齢化を背景に次の相続人が放置することが懸念されます。今後、所有者不明の土地が多く発生しますと、税の収納、様々な事業の推進にも影響を及ぼしますので、村政としても手続きを放置しないように周知をするのが重要であると考えます。見解を伺います。

答弁 ① (芝田村長)

不動産登記法では、相続登記の登記申請は義務とはされてはいませんが、相続登記があまり行われていませんでした。そのため公共事業の実施に影響を及ぼしていることや隣地への悪影響などが社会問題となり、国は令和3年に不動産登記法を改正し、令和6年4月1日から相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。正当な理由なく申請をしなかった場合には10万円以下の過料が課せられることになっていきます。ご質問にもありますとおり、曾爾村は都市部に比べまして資産的価値が低く、土地の移動が少ないこと、登記手続きの手間、煩雑さ、また費用面の問題から相続登記がなされないまま放置されている不動産も多くあります。中には数代前の登記も存在している状況です。その解決の一つが現在行われております地籍調査の取り組みで、村内全ての地籍調査が終わったわけではございませんが、所有者、相続人が明確になりつつありますので、幾分かは相続登記も進んでいる現状にあります。

この義務化に関しては、法務局、国が周知をしていますが、村も固定資産税の賦課徴収に影響することから、相続登記が放置されないように啓発、周知をしております。県内でも奈良県司法書士会により定期無料相談会を実施しており、今後さらには村民に周知をするとともに、御杖村、宇陀市など広域的な相談会の実施や、また村独自の司法書士による説明会の実施、また日を決めての窓口相談も検討してまいりたいと考えています。詳細な取り組みにつきましては、担当課長の方から説明をします。

説明 ① (森澤住民生活課長)

この4月1日から始まります相続登記義務化に向けての周知状況につきまして、時系列にて説明します。

昨年、令和5年3月1日号の広報曾爾に、相続登記の義務化を初めて掲載しました。同年5月固定資産税の納税通知書と併せて法務省のチラシを同封しました。翌6月から現在にかけて、自治体放送で相続登記の義務化の文字放送を実施中です。窓口におきましては、死亡の手続きの際、相続登記の義務化の案内をしています。過去からも相続登記をされるよう案内しています。

司法書士会による定期無料相談会が、予約制で奈良市、橿原市内で行われていますが、曾爾村から少し遠方になりますので、今後は村独自、また広域による相談会等の実施に向けて検討しています。

大向議員のご質問にございましたとおり、義務化は所有者不明土地を防ぐためであり、住民生活課では、死亡されている方が所有している不動産の相続人の特定を現在進めております。しかしながら、まずは相続人ご自身が登記を行っていただくことで、所有者不明土地がなくなり、引き続き啓蒙啓発に努めます。

発言 ① (大向議員)

東日本大震災復興のニュースの中で、所有者不明土地により復興の足かせになっていく地域もあるとの報道がありました。相続登記など人的に対応できることは進め、災害時に対応できるように相続登記の周知と啓蒙啓発を願います。

佐治貴章議員

問 ①補助金や助成制度の紹介方法について

現在、曾爾村に在住している農林商工の各事業所や住民が何か事業や産業を始めたい、設備投資をしたいと思ったときに自己資金だけでは十分ではなく、金融機関等

から借り入れをして起業されている個人や事業所が大変多いのではないかと思います。その際的な補助金や助成制度を利用できればどんなに心強く思い、事業計画を遂行する一助になるかと思えます。



村では総代会において説明をしていただいたり、新たな補助金や助成金が出るたびに曾爾広報に掲載されていることは承知しておりますが、いずれも単発の掲載であり、事業所だけでなく高齢者やお子さんのいる家族にとつて、いざ利用したいときに非常に分かりにくいのではないかと思います。

そこで山添村がやっているように各課の補助金、助成金が一目で分かるように一括して広報に掲載するか、もしくは一覧表にして配布してはどうかと考えます。

そうした事が本村の住民福祉の向上にも繋がるのではないかと思います。いかがでしょうか。

答弁 ① (芝田村長)

現在、各種の補助金、助成金制度などの周知については、各課に

おいて広報曾爾や自治体放送などを通じて行っています。また該当者へは個別案内通知を出すなど担当課では工夫を凝らし周知を行っている現状です。議員のご指摘のとおり、村民の皆さんに曾爾村が実施している各種の補助制度を広く知っていただき、行政の目的達成のために活用していただけるよう一覧表にまとめ、広報等に掲載することでさらに制度の周知活用

に繋がっていくものと思っております。特に保険医療、福祉関係の制度につきましては、村民誰もが利用できるもので重要であります。総務課長の方には、以前からその旨を指示しているところですので、その詳細は総務課長の方から説明をします。

説明 ①(間井谷総務課長)

現在、村長より指示があり、令和6年度予算に計上しています各種補助金制度の取りまとめを各課または所属長の方に依頼しているところで、この後、議会で議決いただきました補助制度につきましては、一覧表として整理し、広報曾爾6月号に掲載するよう準備を進めています。

発言 ①(佐治議員)

大変貴重な情報発信でありますので継続して発信をお願いし、また曾爾村に居住し生活を続けてい

く上での色々な諸制度も併せて住民への説明をお願いします。

■木治正人議員



問 ①曾爾村地域防災計画における住民避難と安否確認を含めた避難訓練のあり方について

「安心と安全の村づくり」のための対策が講じられているところですが、「住民が参加しやすく、わかりやすい」安否確認を含めた住民避難訓練実践計画の策定と避難訓練が急務だと考えます。

元曰早々、能登半島地震が発生し、今なお避難状況や復旧作業に苦勞されている光景が日々放送されています。

近畿地方においても南海トラフ地震・南海東南海地震が発生すると言われている状況の中、本村の高齢化比率をみますと、令和6年1月31日現在で52・9%、独居世帯数においては令和6年2月16日現在、269世帯です。2月には、ひとり暮らし、独居老人といわれる方々が悲しくも亡くなられ、検視を受けるという事態もありました。地域における見守りが

ますます重要だと推測されます。

令和2年3月に策定された「曾爾村地域防災計画」に則り、大字自主防災組織が結成されています。しかしながら避難訓練の機会も少ないため、訓練の内容・訓練の方法など今後の問題点や改善策が見出せない状況に加え、総代をはじめ各班の役割や行動分担が速やかに実践されにくいと感じま

そこで、自助・共助・公助のできる「住民が参加しやすく・簡単でわかりやすい」住民避難訓練実践計画の策定と安否確認を含めた実効性のある避難訓練が不可欠です。曾爾村地域防災計画における住民避難と安否確認を含めた避難訓練のあり方について所見を伺います。

答弁 ①(芝田村長)

能登半島地震をはじめ近年日本各地におきまして、様々な災害が頻発する中、曾爾村におきましてもあらゆる事象を想定し、事前に対策を講じる必要があると認識しています。

被害を最小限に抑えること、被災された住民に対するフォローをいかに迅速かつ的確に行える体制構築が必要と考えています。曾爾村では地域防災計画を策定し、災害時の初動マニュアルや避難所運営マニュアルをホームページには

公開しているものの、住民への浸透はまだまだであると認識しています。また議員ご指摘のとおり、毎年実施している防災訓練においても、より一層実効性が高く、緊張感を持った訓練となるよう工夫する必要があると考えています。今後訓練におきましては、避難支援協力者である地元消防団や民生委員、地域住民協力のもと訓練を実施するとともに、振り返りを行うことで自身の避難行動計画の策定に繋げ、避難の実効性を高めていきたいと考えているところで

また、安否確認につきましては、特に自力での避難が困難な要配慮者を対象とした個別避難計画を策定中で、大字総代や民生児童委員との連携のもと自主防災組織の役割の明確化を図り、災害時の安否確認に役立てたいと考えています。

再質問 ①(木治議員)

自助、共助、公助に加えて近助、近いところという近所と、近いところで助けるといふのを合わせたら近助になります。4つの助けを作っていくことが非常に大事だと認識をしています。そのためにもぜひとも、この避難訓練と計画を早くに立てることは、命を守ることだと提言をしたいと思いますが、いかがですか。

説明 ①（間井谷総務課長）

本会議員の方からご提言いただいたきましたとおり4つの助けるを基本として考え、今後この避難訓練の実施を行うにあたり計画策定をしたいと考えています。やはり計画を作る際には、計画がどういった目的で作られたのか、事前に住民への周知を行った上で訓練を実施し、そのことがさらに訓練の自身の濃いものになっていく。また、自身の身についていくものと考えておりますので、引き続き計画策定に向け努力をします。

■木治正人議員

問 ②自治体広報における情報伝達機能改善について

曾爾村独自のアプリケーションの早期開発が自治体放送を「より早く、より簡単に」届けられ情報伝達の向上に繋がるものと考えます。自治体広報の伝達手段は、現在「広報曾爾」・「曾爾村公式ホームページ」・「防災無線放送」等により公開されている現状は周知の通りですが、ホームページは、目的のメニューに到達させるための検索操作において面倒な部分もあります。

一方、防災無線放送による情報においては、スマートフォンにより、いつでもどこでも、年齢を問わず素早く情報を得ている方が増えつつあり、今やスマートフォン

の時代といっても過言ではないと思っております。

令和5年8月3日の宇陀郡議会議員研修会で訪れた山添村では、いち早く自治体広報の一端として山添つながらアプリ「めえめえ」の導入がなされています。この取り組みは参考事例に値するものではないでしょうか。

本村の自治体広報のあり方について「村民の協働と安心安全の村づくり」に寄与しているのか」また、「今後起こりえる災害等の発生に対応できるのか」等々再度検証する必要があると考えます。

曾爾村議会においてもインターネット活用による「議会だより」のあり方について議論しているところであります。

そこで、「より早く・より簡単に」伝達が可能な機能改善対策として、曾爾村独自のアプリケーション開発を早期に実施することが重要だと考えます。現在、増えつつあるスマートフォン活用による自治体広報における情報伝達機能改善について所見を伺います。

答弁 ②（安田村長）

自治体DX推進の機運が高まる現状において、情報収集や情報伝達手段としてのスマートフォンを活用するケースが格段に増加していること認識しています。曾爾村におきましても曾爾村公式ラインア

プリを活用し、一斉メール配信の仕組みを整備し、防災行政無線と連携した運用を行っています。また議員ご指摘の近隣自治体での独自アプリの開発状況についても情報を収集しており、住民目線で情報発信や共有がいち早く行えるなどのメリットがある一方、導入コストやランニングコストが高額であるといった情報もいただいています。本村においては費用対効果を十分検証し、現在運用中の曾爾村公式ラインアプリをより効果的かつ効果的に運用できるよう改善を図っていきたいと考えています。

具体的に申し上げますと、曾爾村公式ラインアプリの画面上に複数のアイコンを追加し、村民皆さんが特に必要とする情報を随時更新し、添付することでプッシュ型の情報発信を行います。いち早く情報提供し確認できるようにライン通知を行っていきたいと考えています。また、本年4月1日より奈良県が運用開始する「ならスパーアプリ」の運用に曾爾村として参画する計画であり、県内市町村における情報を利用者のニーズに応じて提供できることが可能となります。

「ならスパーアプリ」の特徴は、人工知能（AIチャットボット）を利用し、ユーザーの質問や要求に対しプログラムされた内容を自動で回答することで、時間を問わず利用者のサポートを

行います。迅速かつ正確に知りたい情報にアクセスできるようにするため、本村としても当該アプリの利便性向上のため全庁的に情報収集を実施し、登録情報の充実を図りたいと考えています。

■木治正人議員

問 ③議案の取扱における専決処分での提案並びに臨時議会での決議について

議会に提案される議案議決の取扱について、緊急提案があることは承知していますが、定例会並びに臨時議会を招集し議決することが重要だと考えます。先月2月4日の日本経済新聞の一面に「地方議会とまらぬ空洞化」と題し、「首長 専決数、10年前水準 担い手不足も顕著」と興味深い記事が掲載されました。

そこで、専決処分された案件を検証してみますと、12月定例会までの間に8件が承認されていますが、地方自治法にそぐわない案件があったのではないかと推測されます。専決処分については、「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときできる。」と条件が明示されています。今後の議会招集については、地方自治法179条を遵守することに努めるとともに「専決処分での提案」・「臨時議会での議決」について考慮

すべきと考えます。

議案議決について、専決処分は例外中の例外であって、自然災害・火災・上位法による法律改正等、緊急性が発生しない場合にあっては、定例会並びに臨時議会を招集し議決することが重要だと考えます。議案取扱における専決処分の提案並びに臨時議会での決議について所見を伺います。

答弁③ (芝田村長)

専決処分につきましては、議員のご指摘のとおり地方自治法第179条第1項に基づき、「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないとき」と判断された場合に限り、専決処分を行うものであります。

曾爾村におきましては、令和5年中条例案件3件及び補正予算案件5件の専決処分を行いました。条例案件3件中2件は、上位法改正に伴う改正案件で、1件につきましては労働安全衛生法に基づいた産業医の設置義務に伴う緊急案件でございます。また補正予算案件5件は、新型コロナウイルス感染症経費の計上、直診勘定繰上充用、災害関連経費の計上、駐車場内車両事故に関連した2件の賠償金の計上であり、緊急執行を要する案件について専決処分を行ったところとです。こういった専決処分を行う際には、議会への説明責任

を果たす観点から法令を遵守し、適正な事務執行に努め、今後定例会・臨時議会への議案提案を最優先に進めてまいります。

発言③ (木治議員)

議会は住民代表でありますので、提案・決議は行政側と議論を深め、村民の安心と安全な福祉の向上のために議会の招集に努められるよう願います。

議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

また、曾爾村議会では昨年よりホームページでの一般質問の配信について協議しているところです。施設やセキュリティ、配信費用などの課題をひとつずつ解決していきたいながら、村民の皆さんが簡単に議会情報を得られる仕組みを模索し、開かれた議会を目指しております。

次回の定例会は6月です。また、5月10日に臨時会を開会します。なお、議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。

教育長就任の挨拶

山本雅則



この度、村議会の同意をいただき4月1日付けで教育長を拝命いたしました。

日本社会が近代を迎え、「明治維新」、「戦後の民主化」に続く「第3の大変革の時代」と言われる人口減少の時代にあつて、本村の教育行政を担うことの重責を痛感し、身の引き締まる思いであります。

本村は尾上前教育長が積み上げてこられた曾爾村ならではの先進的で特色ある教育活動が展開されています。それらの教育財産を引き継ぎながら、地域とともにある学校づくりの一層の充実・発展を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

教育長退任の挨拶

尾上清男



平成24年から11年6ヶ月、曾爾村の教育行政に取り組みさせていただきました。

この間、芝田村長の方針の下、『学力向上と豊かな心の育成』を目指して小中一貫教育を推進し、令和2年4月に施設一体型義務教育学校「曾爾村立曾爾小中学校」を開校することができました。豊かな教育環境を整え、未来を担う子どもたちの成長を支えることができましたのも、村民の皆様のご支援・ご協力の賜物と存じ、深く感謝申し上げます。

今後も、曾爾村の教育が、さらに充実・発展していくことを心より願っています。長年におたり、本当にありがとうございます。